

議員提出第7号

多様な民意を歪める衆議院比例定数削減に反対する意見書

吉川市議会会議規則第13条の規定により、上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和8年9月18日

提 出 者 吉川市議会議員 遠藤 義法

賛 成 者 吉川市議会議員 岩崎 小百合

〃 飯島 正義

吉川市議会議長 小野 潔 様

提 案 理 由 口 頭

多様な民意を歪める衆議院比例定数削減に反対する意見書

我が国の国会における代表民主制は、国民の多様な意思を丁寧に国政へ反映させることで成り立っており、その基盤となるのが選挙制度です。

高市政権は先の通常国会で「衆院議員の定数削減」を提案し、会期を延長してまで強行する構えをみせました。「政治改革」の名で行なおうとしたのは、衆院議員の比例定数部分のみを削減するというものです。

定数削減は、民意の多様性の確保や地方の声の反映、さらには政策議論の充実という点において、大きな影響を及ぼすことが懸念されます。多様な立場や価値観が国会に存在することは、政策の検討において重要です。さまざまな視点が交わることで政策の質が高まり、国政運営への信頼にもつながると言えます。

もともと我が国の人口当たりの国会議員数はG 7 諸国の中でもっとも少ない方であり、女性議員数の少なさも際立っています。比例代表を減らして小選挙区の比率を高めれば、さらにこの傾向は高まり、国民の多様な民意はますます反映しない国会となりかねません。よって衆院比例定数の削減を安易に行わないことを強く求めるものです。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 8 年 9 月 18 日

埼玉県吉川市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣